

令和3年9月17日

保護者の皆様へ

稲沢市立明治中学校

校長 田中 貞宣

「愛知県緊急事態措置」適用中の部活動について（お知らせ）

平素から本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

現在、愛知県では8月27日から9月30日まで、「緊急事態措置」が適用されていますが、少しずつ新型コロナウイルスの新規陽性者数は減少してきています。稲沢市内においても、同様の傾向がみられます。

こうした状況を踏まえ、本校の部活動について、下記のとおり制限した上で、実施してまいります。今後も最大限の緊張感をもって感染防止対策を徹底し、お子様の学びを継続してまいりますのでご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 9月21日（火）以降の部活動は、下記のとおり対応します。
 - ・ 10月8日（金）までは、平日のみの活動とします。
 - ※ 9月21日（火）、9月24日（金）、9月28日（火）、9月29日（水）
10月5日（火）、10月7日（木）、10月8日（金）の7日間
 - ・ 活動する場合は、生徒の体調や体育祭の準備等を十分考慮し、無理のない範囲で再開します。
 - ・ 「緊急事態措置」が適用されている状況を踏まえ、感染リスクの低い活動を個人や少人数で実施するようにします。

- 今後も、学校内で他のお子様へ感染リスクがないかを確認しますので、以下に該当する場合には、学校（市教委）へ必ず連絡をお願いします。
 - (1) お子様や同居の家族が「濃厚接触者に特定」された場合
 - (2) お子様や同居の家族に「PCR等の検査」が、保健所の指示や医療機関を受診して実施されることとなった場合
 - (3) お子様や同居の家族に新型コロナウイルス感染症の「陽性」が判明した場合

【平日の連絡先】

稲沢市立明治中学校 担当 教頭 岡崎 正和 (0587) 36-1323

【休日（閉校期間を含む）および時間外の連絡先】

稲沢市役所(教育委員会) (0587) 32-1111

※ 新型コロナウイルス感染症関連に限り対応します。市役所の守衛に概要と連絡先をお伝えいただくと、担当より折り返し連絡します。